高取国際高校の学校生活について

１　本校の生徒指導の目標

(1)　人間としての正しい生き方を身に付けた生徒を育成する。

(2)　すべての命を大切にできる、心身共に健康な生徒を育成する。

２　学校生活に関して特に望むこと

(1)　「学校へは学びに来ている」ことを忘れない。

(2)　やりたいことを優先させるのではなく、やらなければならないことを優先させる。

(3)　基本的生活習慣を確立させる。

高取国際高校の学校生活について

① 「基本的生活」とは

ア　健康の管理　：食べる力・清潔にする力・運動する力・健康に生きるための力等

イ　時間の管理　：起床や就寝の時間を規則正しくする力・遅刻や欠席をなくす力等

ウ　ものの管理　：自分と他人のものの区別がつく・持ち物を忘れない・お金や物を大切にする
・整理整頓ができる等

エ　人と交わる力：社会の一員としての自覚ある行動・あいさつができる・返事ができる・意志を
伝えることができる等

② 「習慣」とは

ア　長い間繰り返し行ってきて、今ではそのことが自然にできる状態になった生活上のきまり

イ　頭では理解できても、実行できるかが問題

高取国際高校の学校生活について

３　日常的な指導

(1)　頭　髪

・染毛の禁止　→　不十分な場合は帰宅して修正する。

・生まれつきの癖毛等については、保護者と共に申し出ること。

(2)　服　装

・「みだしなみ」を大切に。学校では「おしゃれ」は不必要です。

(3)　携帯電話

・原則として校内持ち込み禁止である。しかし、保護者を通じて所持許可願が提出された場合は学校で定めた規定を守ることを前提として所持を認めている。

・原則として所持許可願が提出された携帯電話に関しては、校内での使用は禁止である。

高取国際高校の学校生活について

４　日常的な指導に関わる主な注意事項

指導を受けた場合は素直に従い、その場で改善すること。

５　特別指導

(1)　日常的な指導以上に特にじっくり時間をかけて指導しなければならないと判断する場合に特別な指導として「特別指導」をする。

(2)　原則的には指示された時間に登校し、別室にて指導（8：20～17：00）を受ける。

(3)　課題や奉仕作業等を通して、自己を見つめ直す機会とする。

高取国際高校の学校生活について

６　交通関係

(1)　自転車通学について

①　通学用自転車は安全運転に支障のないものに限る。

②　自転車通学を希望する場合は、「自転車通学許可願」を提出し、許可を受けること。

※自転車損害賠償責任保険等に加入していること

(2) 運転免許取得等について

①　原則として原付・自動二輪・自動車等の運転免許取得は禁止している。

②　自宅から最寄り駅までの距離が2km以上で、他の交通機関による通学が困難な場合にかぎり原付での最寄り駅までの通学を許可する。

③ 自動車運転免許取得は、就職や進学等にかかわる場合で、かつ3年生の卒業式以降とする。

高取国際高校の学校生活について

7　アルバイト

アルバイトは原則として禁止する。

ただし、特別な事情がある場合は保護者からの申し出により、対応させてもらう。